安芸高田市原油価格高騰緊急経済対策事業実行委員長 様

安芸高田市原油価格高騰緊急経済対策支援金交付申請書兼請求書

申請者

			※個人事業主は住民票上の住所、法人(会社)は法人登記上の住所を記載
住		Ĵ	∏ =
法	人名・	屋	
代	丰 耂 啦 .	т А	※個人事業主は職名不要
	表者職・	戊;	

原油価格高騰の影響を受けているため、添付書類を添えて、支援金の交付を申請・請求します。

1 申請者の基本情報

業種分類 ※主な事業を記入				
主たる事業所の所在地(注) ※法人のみ記載	安芸高田市	ī		
市内事業所の所在地 ※個人事業主のみ記載	安芸高田市	ī		
事業概要 ※事業内容を記載				
申請事務担当者	部署:		氏名:	
※日中連絡がつく 電話番号を記載	電話:		E-mail:	@

(注) 主たる事業所とは、安芸高田市内で事業実態がある事務所又は事業拠点を有する者をいう。

2 交付対象要件の確認及び誓約・同意事項 ※全ての項目に図が必要です

令和4年1月1日時点で、市内で事業を行っており、引き続き市内で事業を継続します。
対象期間における燃料油の購入について、安芸高田市又は他の団体から別の補助金等を受けることはありません。
申請書記載の燃料油購入量は、安芸高田市内の主たる事務所で使用している車両、機器、設備等で使用する燃料油です。
申請書記載の燃料油購入量に、原材料としての使用又は他者への販売を目的としたものは含まれていません。
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者又は当該営業に係る同条 第13項に規定する接客業務を行う者ではありません。
安芸高田市暴力団排除条例(平成23年条例第25号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者ではありません。
宗教活動又は政治活動を主な目的とする事業を行っている者ではありません。
事業実施に当たって必要な許認可その他事業実施に当たって必要な関係法令上の規定による要件を満たしています。
本申請にあたり、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。
支援金受給後、交付要件に該当しないことが判明した場合には、直ちに支援金を返還します。
申請期限までに不備を解消できない場合は、申請を取下げたと実行委員会がみなすことに同意します。
審査を目的に、私の税情報や事業実施状況等を公的機関へ照会することに同意します。
審査を目的に、私の燃料油購入状況等を購入先に照会することに同意します。
上記の要件の確認及び誓約・同意事項を破棄したことを理由に実行委員会が支援金の返還を求める場合は、これに従います。

3 対象月における燃料の油種別購入量

※添付様式1 (①~④)を作成してください。

燃料油の種別	令和4年1月から6月までの 燃料購入量(ヒズ)【A】	基準額【B】	[A]×[B]
ガソリン		¥3.72	
軽油		¥3.65	
重油		¥2.87	
灯油		¥3.16	

油種毎の【A】×【B】の合計額=支援対象経費【C】 ※2,000円以上が支援対象要件

【C】-2,000=【D】上限500千円。1円未満切捨。

4 事業用の車両・機器・設備等の保有状況(リース・レンタル含む)

※車両・機器・設備等の種別は、トラック、ダンプ、ボイラー、自動車、建設機械、製造機械等、具体的に記載。

※行が不足する場合は、別紙「機器・設備等追加一覧」を使用してください。

機器・設備等の種別	数量	使用燃料油種別	保有形態
トラック	35	軽油	自己所有

例

5 請求

	交付請求額				
	振込先				
	フリガナ				
	口座名義				
	金融機関コード		支店コード		
	金融機関名		支店名		
	口座番号		口座種別		
【添付書類】※提出前に必ず確認ください。 □ 支援対象経費となる燃料の油種別購入量一覧…【添付様式1-①~④】 □ 事業用の機器・設備等の保有状況を示す写真…【添付様式2】 □ 確定申告書類の写し 法人:前事業年度の確定申告書別表1 個人:令和3年の確定申告書B第一表及び所得税青色申告決算書(4枚)※白色申告の方は収支内訳書(両面)					
※税務署の「収受日付印」が押された控え、eTaxの場合は「電子申告日時」が印字された控え又は「受信通知」を添付 現在事項全部証明書(法人)の写し 又は 身分証明書(運転免許書・健康保険証・マイナンバーカードなど)の写し(個人 市税納税証明書(滞納のない証明) (※原本 ※発行日から3月以内のもの) 申請者名義の振込用預金通帳の写し					

□ その他実行委員会が必要とする書類(実行委員会から指示がない場合は添付不要)